

令和5年度 補正予算資料
(3月補正)



愛媛県八幡浜市

令和5年度 補正予算 説明資料目次
(3月補正)

1	令和5年度3月補正予算の特徴	1
2	会計別予算総括表	2
3	補正予算の主要な事業	3
4	補正予算の主要な事業の概要	4
5	特別会計及び企業会計補正予算の内訳	6
6	その他の補正事項	8
7	投資的事業実施計画	12
8	一般会計補正予算 歳入の状況	16
9	一般会計補正予算 歳出の状況	17
	エネルギー価格・物価高騰対策関連事業一覧表	18

1 令和5年度3月補正予算の特徴

今回の補正予算は、一般会計が3億9,739万7千円の減額、特別会計（4会計）が合計で1,612万3千円の減額、企業会計（2会計）が2億7,494万1千円の減額で、各会計合わせて6億8,846万1千円を減額するもので、全会計の累計額は457億4,659万1千円、前年度同期と比べ2.2%の減である。

やすらぎ聖苑指定管理料、戸籍住民基本台帳システム改修事業、国の補正予算に伴う令和6年度事業の前倒し（地籍調査事業）、普通交付税追加交付額のうち臨時財政対策債償還財源分の減債基金への積立等について、必要となる費用を増額している。

また、各会計・事業において決算見込を踏まえた予算の減額等を行うとともに、介護保険特別会計及び水産物地方卸売市場事業特別会計に対する繰出金について予算を計上している。

2 補正予算 総括表 (3月定例会)

(単位:千円)

区分		当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計 A	前年度同期額 B	増減率 (A-B)/B	
一般会計・特別会計	一般会計	21,298,251	2,727,153	△397,397	23,628,007	25,311,970	△6.7%	
	特別会計	国民健康保険事業	5,216,313	△2,160	△15,500	5,198,653	5,232,372	△0.6%
		後期高齢者医療	665,121	△59	0	665,062	672,933	△1.2%
		介護保険	4,559,390	85,473	1,527	4,646,390	4,710,490	△1.4%
		介護サービス事業	18,258	720	-	18,978	18,247	+4.0%
		日土財産区	944	-	-	944	944	0.0%
		駐車場事業	69,353	3,124	-	72,477	41,079	+76.4%
		水産物地方卸売市場事業	86,030	-	△2,150	83,880	69,925	+20.0%
		港湾整備事業	85,572	127	-	85,699	309,439	△72.3%
		計	10,700,981	87,225	△16,123	10,772,083	11,055,429	△2.6%
合計	31,999,232	2,814,378	△413,520	34,400,090	36,367,399	△5.4%		
企業会計	下水道	収益的支出	1,626,022	20,908	△12,900	1,634,030	1,643,252	△0.6%
		資本的支出	1,492,244	△4,967	△86,606	1,400,671	1,364,379	+2.7%
		計	3,118,266	15,941	△99,506	3,034,701	3,007,631	+0.9%
	水道	収益的支出	895,173	92	-	895,265	881,952	+1.5%
		資本的支出	858,959	257,435	△175,435	940,959	579,812	+62.3%
		計	1,754,132	257,527	△175,435	1,836,224	1,461,764	+25.6%
	簡易水道	収益的支出	22,184	209	-	22,393	20,227	+10.7%
		資本的支出	24,749	-	-	24,749	39,137	△36.8%
		計	46,933	209	0	47,142	59,364	△20.6%
	病院	収益的支出	5,065,976	15,434	-	5,081,410	5,127,056	△0.9%
		資本的支出	613,506	733,518	-	1,347,024	747,898	+80.1%
		計	5,679,482	748,952	0	6,428,434	5,874,954	+9.4%
	(歳出ベース)	合計	10,598,813	1,022,629	△274,941	11,346,501	10,403,713	+9.1%
総合計		42,598,045	3,837,007	△688,461	45,746,591	46,771,112	△2.2%	

3 補正予算の主要な事業

(単位：千円)

事業名	補正額
[エネルギー価格・物価高騰対策事業]	
やすらぎ聖苑指定管理料	501
[新時代に対応したまちづくり]	
戸籍住民基本台帳システム改修事業	2,827
[産業振興の取り組み]	
地籍調査事業（国補正予算への対応）	113,750
[その他の取り組み]	
減債基金積立金	44,917
水産物地方卸売市場事業特別会計への繰出金	26,759
[その他決算見込等]	
扶助費（生活保護費）	△50,000
文化会館ゆめみかん大規模改修事業	△40,500
扶助費（児童手当費・児童扶養手当費）	△38,000
新型コロナウイルスワクチン接種事業	△36,200
道路橋梁災害復旧事業	△27,405
第二建設残土処理場築造事業	△21,000

4 補正予算の主要な事業の概要

- 1 事業内容及び事業費等は次のとおりです。
- 2 事業費等の金額については千円単位です。

[エネルギー価格・物価高騰対策事業]

事業名	やすらぎ聖苑指定管理料				
やすらぎ聖苑の指定管理料は、申請時（平成30年10月）に提案された収支計画を基に金額を算定しており、令和5年度は、電気料金高騰の影響で計画と実績に大幅な差が生じている。施設の適正な運営管理を図るため、電気料金の計画上の支出予定額と決算見込額との差額（価格上昇分）を増額して指定管理料を支払う。					
事業費 29,674千円（補正前予算額29,173千円、今回補正額501千円）					
予算科目	(4款) 衛生費 (1項) 保健衛生費 (9目) 葬祭施設費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
501	0	0	0	0	501

[新時代に対応したまちづくり]

事業名	戸籍住民基本台帳システム改修事業				
戸籍法の改正に伴い戸籍に氏名の読み仮名の記載が義務付けられることから、戸籍住民基本台帳関連システムの改修を行う。12月補正予算に計上した同事業の住基分について、仕様が変更されたことに伴いシステム改修費及び想定事業費（補助金）を変更する。					
事業費 22,517千円（補正前予算額19,690千円、今回補正額2,827千円） （財源 社会保障・税番号制度システム整備費補助金（住基）国庫補助金2,827千円）					
予算科目	(2款) 総務費 (3項) 戸籍住民基本台帳費 (1目) 戸籍住民基本台帳費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,827	2,827	0	0	0	0

[産業振興の取り組み]

事業名	地籍調査事業（国補正予算への対応）				
地籍調査の経費について、国の補正予算に伴い、令和6年度の予定事業を前倒して予算計上する。					
事業費 122,360千円（補正前予算額8,610千円、今回補正額113,750千円） （財源 地籍調査事業費負担金80,439千円：国1/2（県経由）、県1/4）					
予算科目	(6款) 農林水産業費 (1項) 農業費 (13目) 国土調査費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
113,750	0	80,439	0	0	33,311

[その他の取り組み]

事業名	減債基金積立金				
国の補正予算により、令和5年度の普通交付税として99,168千円が追加交付された。追加交付額のうち44,917千円は、令和6、7年度の普通交付税で見込まれる臨時財政対策債の償還財源として算定されたものであるため、減債基金へ積み立てて今後の起債償還に備える。					
予算科目	(2款) 総務費 (1項) 総務管理費 (7目) 減債基金費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,917	0	0	0	0	44,917

事業名	水産物地方卸売市場事業特別会計への繰出金				
水産物地方卸売市場では、物価高騰対策の一環として、施設使用料の3分の2を減免している。決算見込みを踏まえた特別会計の財源不足を補填して収支を調整するため、繰出金を増額する。					
事業費 50,225千円（補正前予算額23,466千円、今回補正額26,759千円） （今回補正額内訳：通常分12,999千円、減免分13,760千円）					
予算科目	(6款) 農林水産業費 (3項) 水産業費 (2目) 水産業振興費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,759	0	0	0	0	26,759

5 特別会計及び企業会計補正予算の内訳

【特別会計】

(単位：千円)

	歳出	歳入
国民健康保険事業（第3号）		
保健事業費		県支出金
特定健康診査等事業費	△15,500	保険給付費等交付金
		11,455
		繰入金
		国民健康保険財政調整基金繰入金
		△26,955
	計	計
	△15,500	△15,500
後期高齢者医療（第3号）		
総務費		
一般管理費	△1,434	
予備費		
予備費	1,434	
	計	計
	0	0
介護保険（第3号）		
総務費		繰入金
認定調査等費	1,527	その他一般会計繰入金
		1,527
	計	計
	1,527	1,527
水産物地方卸売市場事業（第1号）		
総務費		使用料及び手数料
施設管理費	△2,150	市場使用料
		△13,760
		諸収入
		雑入
		△15,149
		繰入金
		一般会計繰入金
		26,759
	計	計
	△2,150	△2,150
特別会計合計	△16,123	特別会計合計
		△16,123

【企業会計】

(単位：千円)

	支出	収入	
下水道事業（第2号）			
（収益的支出）		（収益的収入）	
営業費用		営業収益	
管渠費	△900	雨水処理負担金	△32,438
処理場費	△12,000	営業外収益	
		他会計負担金	△383,644
		他会計補助金	227,565
		雑収益	△900
（資本的支出）		（資本的収入）	
建設改良費		企業債	
管渠整備事業費	△1,800	建設改良費等の財源に充てるための企業債	△43,000
ポンプ場整備事業費	△20,603	出資金	
処理場整備事業費	△62,000	他会計出資金	177,619
固定資産購入費	△2,203	補助金	
		国庫補助金	△46,800
		分担金及び負担金	
		工事負担費	△1,300
	計	計	△102,898
	△99,506		
水道事業（第2号）			
（資本的支出）		（資本的収入）	
建設改良費		企業債	
配水設備改良費	△175,435	上水道事業債	△46,900
		補助金	
		国庫補助金	△70,174
		出資金	
		一般会計出資金	△58,400
	計	計	△175,474
	△175,435		
企業会計合計	△274,941	企業会計合計	△278,372

6 その他の補正事項

(1) 繰越明許費補正

【一般会計】

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業	金額
2 総務費	1 総務管理費	八幡浜みなっとトイレ改修事業	4,476
2 総務費	1 総務管理費	民間賃貸住宅整備促進補助金	52,800
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳システム改修事業	22,517
3 民生費	2 児童福祉費	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	302
4 衛生費	3 上水道費	上水道未普及地域解消事業出資金	40,300
4 衛生費	3 上水道費	上水道老朽管更新（耐震化）事業出資金	7,800
6 農林水産業費	1 農業費	国木地区環境概査事業	473
6 農林水産業費	1 農業費	地籍調査事業	114,280
6 農林水産業費	2 林業費	南予産材利用木造住宅建築促進事業補助金	3,705
6 農林水産業費	2 林業費	林業振興等に係る事業費補助金	300
8 土木費	1 土木管理費	損害賠償請求事件費用	1,150
8 土木費	1 土木管理費	木造住宅耐震改修工事費等補助事業	1,050
8 土木費	2 道路橋梁費	道路トンネル長寿命化修繕事業	19,000
8 土木費	2 道路橋梁費	市道柏木線道路横断暗渠改修事業	3,000
8 土木費	2 道路橋梁費	市道大平高野地線道路改良事業	74,900
8 土木費	2 道路橋梁費	社会資本整備総合交付金による道路改良事業	45,650
8 土木費	2 道路橋梁費	市道日之地須川奥線道路改良事業	18,300
8 土木費	2 道路橋梁費	市道田之窪榎野線道路改良事業	6,060
8 土木費	2 道路橋梁費	市道大峠線道路改良事業	5,110
8 土木費	2 道路橋梁費	市道千代田築港1号線外1線道路改良事業	17,999
8 土木費	2 道路橋梁費	市道穴井真網代線山留擁壁改良事業	2,800
8 土木費	2 道路橋梁費	橋梁長寿命化修繕事業	141,855
8 土木費	2 道路橋梁費	がけ崩れ防災対策事業	37,990
8 土木費	3 河川費	神越地区水路整備事業	5,900
8 土木費	3 河川費	須田地区排水路改修事業	2,000
8 土木費	3 河川費	上泊地区水路改修事業	6,900
8 土木費	3 河川費	奥地区水路改修事業	5,526

款	項	事業	金額
8 土木費	5 都市計画費	都市防災総合推進事業	19,186
8 土木費	5 都市計画費	八幡浜市公園施設長寿命化計画策定事業	8,000
9 消防費	1 消防費	川上分団1・2部消防詰所建替事業	28,845
9 消防費	1 消防費	日土町榎野地区防火水槽築造事業	8,431
10 教育費	5 社会教育費	旧図書館保存活用事業	11,665
10 教育費	5 社会教育費	川之石地区交流拠点施設みなせ第2駐車場整備事業	6,828
11 災害復旧費	2 農林水産業施設 災害復旧費	農地災害復旧事業	4,180
11 災害復旧費	2 農林水産業施設 災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	12,000
11 災害復旧費	3 公共土木施設 災害復旧費	道路災害復旧事業	15,129
11 災害復旧費	3 公共土木施設 災害復旧費	市道双岩南久米線道路災害復旧事業	30,000
11 災害復旧費	3 公共土木施設 災害復旧費	市道榎峠合田線道路災害復旧事業	5,274
11 災害復旧費	3 公共土木施設 災害復旧費	公共土木施設（道路）災害復旧事業（国補）	60,000
11 災害復旧費	3 公共土木施設 災害復旧費	公共土木施設（河川）災害復旧事業（国補）	6,000
合計（40件）			857,681

(2) 債務負担行為補正

【一般会計】

(変更)

(単位：千円)

事 項	変更前		変更後		参 考		
	期間	限度額	期間	限度額			
小中学校校務支援用パソコン・サーバ機器リース料	令和6年度から令和9年度まで	121,464	令和6年度から令和10年度まで	137,682	R 5	4,748	当該年度分
					R 6～10	137,682	
					全 体	142,430	

【下水道事業会計】

(変更)

(単位：千円)

事 項	変更前		変更後		参 考		
	限度額		限度額				
神越ポンプ場建設工事(土木・建築)	636,000		655,400		R 5	330,600	当該年度分
					R 6～7	655,400	
					全 体	986,000	
八幡浜浄化センター改築(ストックマネジメント)工事	338,000		213,000		R 5	58,000	当該年度分
					R 6	213,000	
					全 体	271,000	

【水道事業会計】

(廃止)

(単位：千円)

事 項	期間	限度額	参 考		
八幡浜市浄配水場等運転管理業務委託料	令和6年度から令和7年度まで	44,880	R 5	22,440	当該年度分
			R 6～7	44,880	
			全 体	67,320	

※限度額には、当該年度分の予算計上済額を含まない。

7 投資的事業実施計画

事業名	事業費 A	内訳				国庫支出金	県支出金
		工事費	事務費	うち			
				人件費	その他		
【港湾】							
港湾建設事業事務費	△444	0	△444	0	△444	0	0
港湾 計	△444	0	△444	0	△444	0	0
【漁港・水産】							
水産物供給基盤機能保全事業	△2,000	△2,000	0	0	0	△1,200	0
漁港・水産 計	△2,000	△2,000	0	0	0	△1,200	0
【道路橋梁】							
橋梁長寿命化維持修繕事業	△26,145	△26,145	0	0	0	0	0
市道大平高野地線道路改良事業	△4,500	△4,500	0	0	0	0	0
道路橋梁 計	△30,645	△30,645	0	0	0	0	0
【農林】							
県営基幹農道整備事業負担金(八幡浜中央4期地区)	△1,667	△1,667	0	0	0	0	0
県営水利施設等保全高度化事業負担金(高野地区)	△1,180	△1,180	0	0	0	0	0
県営水利施設等保全高度化事業負担金(保内地区)	△4,750	△4,750	0	0	0	0	0
県営農地耕作条件改善事業負担金(真穴第3地区)	△6,090	△6,090	0	0	0	0	0
団体営農地耕作条件改善事業負担金(真穴第2地区)	△700	△700	0	0	0	0	0
農林 計	△14,387	△14,387	0	0	0	0	0
【消防】							
詰所建替工事(喜須来分団1・2部)	△105	△105	0	0	0	0	0
小型動力ポンプ積載車購入事業(磯津1部、喜須来2部)	△4,000	△4,000	0	0	0	0	0
消防 計	△4,105	△4,105	0	0	0	0	0

(単位：千円)

Aの財源内訳				国県補助基本額	補助率	事業内容
地方債	分担金負担金、寄附金	その他の特定財源	一般財源			
0	0	0	△444			旅費
0	0	0	△444			
△800	0	0	0	△2,000	国0.6	大島漁港機能保全計画策定(水産物供給基盤機能保全事業費補助金)(過疎対策事業債)
△800	0	0	0			
△26,100	0	0	△45			橋梁修繕詳細設計6橋、橋梁修繕5橋(道路メンテナンス事業補助金)(過疎対策事業債)
△4,500	0	0	0			道路改良L=110m W=4m、電柱移転補償金(防災・安全交付金)(過疎対策事業債)
△30,600	0	0	△45			
△1,700	0	0	33			道路工ほか 事業費300,000千円 負担率1/6(過疎対策事業債)
△600	0	0	△580			用水路新設 事業費44,100千円 負担率10%(公共事業等債)(地元負担金)
△2,400	0	0	△2,350			ファームボンドから制御室までの施設更新 事業費13,000千円 負担率15%(公共事業等債)(地元負担金)
△6,100	0	0	10			制御室から先の末端施設更新 事業費109,100千円 負担率10%(過疎対策事業債)
△700	0	0	0			マルチドリップ施設整備 事業費600千円 負担率10%
△11,500	0	0	△2,887			
0	0	0	△105			用地購入、地盤調査等(緊急防災・減災事業債)
△4,000	0	0	0			小型動力ポンプ積載車2台購入(緊急防災・減災事業債)
△4,000	0	0	△105			

事業名	事業費 A	内訳				国庫支出金	県支出金
		工事費	事務費	うち			
				人件費	その他		
【その他】							
みかんの里宿泊・合宿施設外壁改修工事	△280	△280	0	0	0	0	0
保育所補修事業	△4,400	△4,400	0	0	0	0	0
児童センター補修事業	△4,400	△4,400	0	0	0	0	0
障害者施設いきいきプチファーム改修事業	△1,109	△1,109	0	0	0	0	0
第二建設残土処理場築造事業	△21,000	△21,000	0	0	0	0	0
その他 計	△31,189	△31,189	0	0	0	0	0
普通建設事業 計	△82,770	△82,326	△444	0	△444	△1,200	0
一般会計 合計	△82,770	△82,326	△444	0	△444	△1,200	0

(単位：千円)

Aの財源内訳				国県補助基本額	補助率	事業内容
地方債	分担金負担金、寄附金	その他の特定財源	一般財源			
△200	0	0	△80			外壁改修工事（過疎対策事業債）
△4,400	0	0	0			保内保育所外壁塗装工事等
△4,400	0	0	0			保内児童センター外壁塗装工事
0	0	△911	△198			空調設備更新工事、電話設備更新工事、車両購入ほか（過疎対策事業債）（施設整備事業債）（コミュニティ助成事業）
0	0	△40,194	19,194			盛土工、代替え水路工等（一般単独事業債）（建設残土処理場使用料）
△9,000	0	△41,105	18,916			
△55,900	0	△41,105	15,435			
△55,900	0	△41,105	15,435			

8 一般会計補正予算（第10号） 歳入の状況

(単位:千円)

区分	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 市税	3,238,700	-	169,221	3,407,921
2 地方譲与税	125,000	-	-	125,000
3 利子割交付金	2,000	-	-	2,000
4 配当割交付金	10,000	-	-	10,000
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000	-	-	10,000
6 法人事業税交付金	40,000	-	25,891	65,891
7 地方消費税交付金	730,000	-	-	730,000
8 環境性能割交付金	6,000	-	2,499	8,499
9 地方特例交付金	10,000	-	5,813	15,813
10 地方交付税	7,600,000	514,900	63,773	8,178,673
11 交通安全対策特別交付金	2,000	-	-	2,000
小計(1~11)	11,773,700	514,900	267,197	12,555,797
12 分担金及び負担金	465,708	4,127	-	469,835
13 使用料及び手数料	436,840	-	△40,194	396,646
14 国庫支出金	1,860,815	1,126,683	△124,505	2,862,993
15 県支出金	1,360,150	89,091	30,400	1,479,641
16 財産収入	50,570	162,732	△360	212,942
17 寄附金	2,013,717	400,000	-	2,413,717
18 繰入金	1,715,073	△869,448	△303,915	541,710
19 繰越金	1	808,431	-	808,432
20 諸収入	495,877	104,413	△5,220	595,070
21 市債	1,125,800	386,224	△220,800	1,291,224
合計	21,298,251	2,727,153	△397,397	23,628,007

9 一般会計補正予算（第10号） 歳出の状況

【性質別】

(単位：千円)

区分	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 人件費	3,566,863	△44,564	8,253	3,530,552
2 物件費	3,759,347	203,518	△79,279	3,883,586
3 維持補修費	465,685	23,000	△40,650	448,035
4 扶助費	2,345,720	42,065	△94,150	2,293,635
5 補助費等	5,738,514	1,479,204	△74,330	7,143,388
(6,7,8 投資的経費)	(1,041,461)	(595,929)	(△128,270)	(1,509,120)
6 普通建設事業	999,455	363,754	△82,770	1,280,439
7 災害復旧事業	42,006	232,175	△45,500	228,681
8 失業対策事業	-	-	-	-
9 公債費	2,611,858	△15,068	-	2,596,790
10 積立金	41,887	410,000	44,917	496,804
11 投資及び出資金	73,300	66,200	△58,400	81,100
12 貸付金	208,186	-	△3,774	204,412
13 繰出金	1,415,430	△33,131	28,286	1,410,585
14 前年度繰上充用金	-	-	-	-
15 予備費	30,000	-	-	30,000
合計	21,298,251	2,727,153	△397,397	23,628,007

【目的別】

(単位：千円)

款	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 議会費	153,334	△1,339	△741	151,254
2 総務費	2,806,212	770,090	9,058	3,585,360
3 民生費	6,457,589	874,114	△106,626	7,225,077
4 衛生費	2,829,482	83,961	△134,849	2,778,594
5 労働費	20,674	-	-	20,674
6 農林水産業費	1,269,388	134,230	75,633	1,479,251
7 商工費	369,899	371,372	-	741,271
8 土木費	2,171,361	263,226	△79,132	2,355,455
9 消防費	771,484	△13,614	△10,501	747,369
10 教育費	1,764,964	28,006	△101,334	1,691,636
11 災害復旧費	42,006	232,175	△48,905	225,276
12 公債費	2,611,858	△15,068	-	2,596,790
13 予備費	30,000	-	-	30,000
合計	21,298,251	2,727,153	△397,397	23,628,007

エネルギー価格・物価高騰対策関連事業一覧表

事業名	予算 時期	事業費	財源		
			国 費		県支出金
			A国庫支出金	B臨時交付金	
地域経済対策・事業者支援に関する事業					
交通事業者燃料価格高騰対策支援事業補助金	当初	6,370	0	0	0
漁業者支援事業費補助金	当初	85,417	0	0	0
保育所等給食食材価格高騰対策支援事業	当初	1,176	0	0	0
学校給食食材価格高騰対策支援事業	当初	8,040	0	0	0
介護・障害福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業	5月 臨時	15,250	0	15,250	0
畜産配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（市事業）	5月 臨時	5,465	0	5,465	0
畜産配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（県事業）	5月 臨時	13,323	0	0	13,323
水産練製品製造事業者物価高騰対策緊急支援事業	5月 臨時	10,000	0	10,000	0
医療・福祉施設等食材費高騰対策緊急支援事業	12月 追加	9,164	0	9,164	0
漁業用燃油及び飼料高騰対策緊急支援事業	12月 追加	19,816	0	19,816	0
やすらぎ聖苑指定管理料の増額	3月	501	0	0	0
小 計		174,522	0	59,695	13,323
生活維持のための支援に関する事業					
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	4月 専決	35,655	35,655	0	0

(単位：千円)

内訳			事業内容
地方債	その他	一般財源	
0	0	6,370	燃料価格の高騰により深刻な経営状況にある交通事業者に対し、車両保有台数に応じた額の補助金を交付することで、公共交通の運行継続を支援し、市民の移動手段の維持確保を図る。【市独自】
0	0	85,417	水産資源の減少に加え、燃料価格の高騰によって厳しい状況が続いている水産業を支援するため、漁業者が魚市場の卸売業者に支払う委託手数料の2分の1を補助し、漁業者の事業継続を支援する。【市独自】
0	0	1,176	給食食材の価格高騰により影響を受けている民間保育所等5事業者に対して、給食1食あたり20円を補助することで、児童への安定した給食の提供と保護者の経済的負担の軽減を図る。【市独自】
0	0	8,040	給食食材の価格が高騰している中、栄養バランスと質・量を維持した給食を提供して児童生徒の健やかな成長につなげるため、八幡浜市学校給食会に対して、食材の価格上昇分として1食あたり20円を補助する。【市独自】
0	0	0	コロナ禍の負荷に加え、物価高騰の影響により運営費が増加し、厳しい運営状況にある市内の介護施設・サービス事業者、障害福祉サービス事業所等に対し、支援金を給付することにより、負担軽減を図り、安定的なサービス提供を確保する。【市独自】
0	0	0	配合飼料の価格高騰により厳しい経営状況にある市内の畜産経営者に対し、配合飼料価格安定制度の加入者積立金（飼料1トンあたり600円）を補助することで、配合飼料価格上昇の影響緩和と経営安定化につなげる。【市独自】
0	0	0	愛媛県が実施する配合飼料価格高騰対策支援事業により、配合飼料価格上昇の影響緩和と畜産経営の安定供給体制を維持するため、農家負担増加額（飼料1トンあたり8,741円）の1/3相当（2,900円）を補助する。【県補助】
0	0	0	原油価格及び原材料・資材価格等の高騰により経営に支障をきたしている市内の水産練製品製造事業者に支援金を給付することで、伝統産業の事業継続を支援する。【市独自】
0	0	0	物価高騰が長期化する中、食材費高騰の影響を受けながらも、サービス維持に向け運営を続けている医療・福祉施設等に対し、支援金を支給することにより負担軽減を図り、安定的なサービス提供を確保する。【市独自】
0	0	0	漁業用燃油及び養殖用配合飼料価格の高騰により厳しい経営状況にある漁業者に対してセーフティーネット補填金に係る自己負担額の一部を支援する。【市独自】
0	0	501	電気料金高騰の影響により指定管理者の施設運営が厳しい状況にあることを踏まえ、電気料金の価格上昇分を加味して指定管理料を増額し、施設の適正な管理を図る【市独自】
0	0	101,504	
0	0	0	食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対して、児童扶養手当受給者等又は住民税均等割が非課税等の子育て世帯を対象に児童（原則18歳まで、障害児は20歳未満）1人あたり一律5万円を現金で支給する。【全額国費】

事業名	予算 時期	事業費	財源		
			国 費		県支出金
			A国庫支出金	B臨時交付金	
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急 支援給付金給付事業(令和5年度分)	5月 臨時	183,260	0	183,260	0
やわたはま生活応援商品券事業	5月 臨時	346,242	0	113,922	0
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急 支援給付金給付事業(令和5年度追 加分)	12月 追加	387,889	0	387,889	0
子育て世帯への臨時特別給付金給付 事業	12月 追加	75,724	0	40,329	0
低所得者支援臨時給付金給付事業 (均等割のみ課税世帯及び子ども加 算分)	2月 臨時	130,370	0	130,370	0
小 計		1,159,140	35,655	855,770	0
合 計		1,333,662	35,655	915,465	13,323

※ エネルギー価格・物価高騰対策として、予算措置を伴う事業を記載しています。

国費のうちB臨時交付金（重点支援地方交付金）の充当は、各事業の不用額等に応じて組み替えを行います。

内訳			事業内容
地方債	その他	一般財源	
0	0	0	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯（令和5年度の住民税均等割非課税世帯）に対し、1世帯あたり3万円を給付する。【全額国費】
0	0	232,320	物価高騰が市民生活に大きな影響を及ぼす中、消費の下支えを通じた生活者支援及び地域商業の振興を図るため、1人あたり1万円分の商品券を給付する。【市独自】
0	0	0	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯（令和5年度の住民税均等割非課税世帯）に対し、1世帯あたり7万円を給付する。【全額国費】
0	0	35,395	食費等の物価高騰に直面し、影響を受けた子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活の支援を行うため、臨時特別給付金（18歳以下の対象児童1人あたり2万円）を支給する。【市独自】
0	0	0	個人住民税均等割のみの課税世帯に対し、1世帯あたり10万円と児童1人あたり一律5万円（基準日において18歳以下の児童）を給付する。また、既に給付を開始している住民税非課税世帯についても児童1人あたり一律5万円を給付する。【全額国費】
0	0	267,715	
0	0	369,219	